

大同産業開発株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年5月1日 ～ 2029年4月30日

2. 内 容

目標1： ワークライフバランス（仕事と生活の調和）充実のため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2026年5月～ 社長から全社員へ向けて、社内メールおよび全体会議により実施表明する。
- 2026年5月～ ノー残業デーを実施する。（毎月第2、第4金曜日）

目標2： 2029年4月までに、年次有給休暇取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。
（2026年度：8日以上、2027年度：9日以上、2028年度：10日以上）

<対策>

- 2026年5月～ 社長から全社員へ、社内メールおよび全体会議にて実施表明する。以降は、全体会議（毎月開催）にて取得状況等を確認しながら目標達成に向けて調整を行う。
- 2026年5月～ 全社員が年平均8日以上達成するための確認調整を行う。
- 2027年5月～ 全社員が年平均9日以上達成するための確認調整を行う。
- 2028年5月～ 全社員が年平均10日以上達成するための確認調整を行う。

目標3： 2027年12月までに、子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが
できる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 2026年12月～ 検討会の設置。
- 2027年5月～ 社内メール等による社員への参観日実施についての周知。
- 2027年8月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討。